

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年6月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、万一の原子力災害時の佐田岬半島部の避難対策についてであります。

このことについて一部の委員から、大分県への避難を含めた今後の充実強化の内容はどうか。また、大分県との共同訓練を含め、訓練を繰り返して実施する必要があると考えるがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、先般の県の広域避難計画の修正の中で、佐田岬半島部住民の具体的な避難対策として、陸路が使用可能な場合は5キロ圏と同じ段階で陸路による予防避難を行い、陸路が制限される場合は海路や空路を利用して大分県等に避難するという考え方を明確にした。

特に今回、大分県及び大分県内全市町村の多大なご協力のもと、大分県側の避難先市町村や避難先の候補施設を具体的に提示いただいたので、広域避難計画に盛り込んだところである。

大分県との共同訓練については、先般知事が大分県の広瀬知事と面会した際に、協力して取り組むとのお話をいただいたので、今後事務的な協議を進め、本年度の原子力防災訓練で実際に大分県側の避難受け入れ施設まで住民が避難する訓練を実施したい。

避難計画を実効性のあるものにするためには、訓練を実施する中で出てくる新たな課題を着実に解決していくことが何よりも重要だと考えており、今後とも関係機関との連携を強化し、避難対策に終わりなしとの考え方のもと、しっかりと対応していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、災害時における初動体制の強化等についてであります。

このことについて一部の委員から、県として初動対応の強化にどう取り組んでいるのか。

また、災害情報を把握するためのシステムや、住民個人への情報伝達手段は

どうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、自主防災組織の強化に努めるとともに、防災士の養成にも力を入れているところであり、防災士については、3年間で1,300人を養成するという目標で取り組んでいたが、昨今の自然災害が連続する状況にかんがみ、計画期間を短縮して2年間で1,300人を養成したいと考えている。

また、防災通信システムについては、老朽化等に伴い、今後南海トラフ地震等が発生した際に、重大な障害が発生することが危惧されるため、今年度と来年度の2箇年で新しいシステムに更新整備することにしており、具体的には、地上無線の容量の拡充や衛星インターネットの全市町等への拡大整備、県内58箇所への定点カメラの設置などによりシステムの強化を図ることとしている。

住民個人への災害情報の確実な伝達については、昨年の広島県の土砂災害を教訓として、今年度新たに自主防災組織の長や地区代表者の自宅等に戸別受信機等の整備を進める市町に対し、県が整備費用を支援するとともに、市町が構築する連絡網で、末端の住民への確実な伝達を図ることとしている旨の答弁がありました。

第3点は、放課後児童クラブについてであります。

このことについて一部の委員から、放課後児童クラブにおける待機児童の状況と、解消に向けた今後の取組みはどうか。また、児童クラブの運営に関し、県はどのような支援を行っているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、待機児童は、本年5月1日現在、松山市、今治市、大洲市、西予市、松前町及び愛南町の4市2町で209名発生しているが、その理由は、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、対象が小学校6年生までに拡大し、量的ニーズが高まったためである。

各市町では今後5年間の支援事業計画を立てて、計画的に施設整備を行っており、今年度は11,631人の児童が入会可能となるよう計画している。

児童クラブは、各市町が条例等で定めた基準により運営されているが、県は、施設整備のほか、クラブで働く支援員の給与などのクラブの運営費に対しても補助を行っており、今後とも、市町の支援事業計画に対する支援を行っていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・地球温暖化対策
- ・指定管理鳥獣捕獲モデル事業
- ・自転車乗車用ヘルメットの着用促進方策
- ・愛媛県障害者計画
- ・認定こども園
- ・福祉避難所

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。